



Title	書評：松田京子『帝国の思考：日本「帝国」と台湾原住民』
Author(s)	許, 時嘉
Citation	日本学報. 2015, 34, p. 185-191
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/51381
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

書評：松田京子 『帝国の思考——日本「帝国」と台湾原住民』

許 時 嘉

1930年植民地台湾原住民による抗日暴動の霧社事件を映像化した映画『セデック・バレ』は2011年に台湾で封切られ、2013年に日本でも上映された。それ以来、台湾ナショナリズムの是非、漢族と原住民内部の確執、史実や伝統文化との異同、映画表現などをめぐって多様な議論が台湾社会内外で展開されている。とりわけ原住民の武力叛乱、日本人警察の暴力的な鎮圧、原住民の無残な首切り行動を血まみれに生々しく再現したことは一時に物議をかもした。監督の魏徳盛はそれに対して「歴史において血なまぐさくない場面などあるだろうか(哪一段歴史不血腥?)」と反論し、暴力的な場面を回避しなかったのは、すべてを忠実に伝えて事件の是非を観客の判断に任せようとしたからだと述べている¹⁾。

映像表現の技法や映画の場面構成の真実性への問いはさておき、この映画をめぐる議論がその後も沈静化しなかったことを見るならば、歴史を語り、表象する営為の困難さが自然に浮かび上がる。長い間被支配側に置かれてきた絶対的なマイノリティーである台湾原住民の「歴史」は、誰の立場から、誰の筆で、誰の言葉で、どのように語られ構築されてきたのか。それぞれの背後にどのような世界観や価値判断が存在するのか。これらの問題を考える際、歴史のエクリチュールがどれほど諸般の社会制度に制約され、変容を被りうるものなのか、という方法論的な問題をまず意識しなければならないだろう。

松田京子『帝国の思考——日本「帝国」と台湾原住民』は上記の方法論的な自覚に基づいてなされた考察である。帝国の学知に裏付けられた統治側のディスクールにはどのような原住民像が築き上げられてきたのか。この帝国の思考はどのように統治政策として現出しながら、思考と実践との間で実体化されていったのか。原住民文化を称揚、保護する言説の歩みは、どのように帝国の原住民一元化統治策と対立するよう見えながらも、帝国の学知と親縁性を持ってきたのか。本書は植民地支配を行なった帝国の思考と統治実践に焦点を当てて論じた労作である。

1、本書の概観——統治実態と共に変容しつつある台湾原住民の表象史

松田京子『帝国の思考——日本「帝国」と台湾原住民』は1895年植民地統治から1930年代原住民の原始性の再評価に至るまで、日本側から発信した原住民に対する言説を、イ

デオロギーとしての統治思想と現実的な実体統治との連動関係において綿密に考察している。繰り返しになるかもしれないが、各章の内容を要約すると以下の通りである。

第一章は1895年の台湾領有戦争に関する報道記事を中心に、植民地に対する暴力の行使を宗主国の側がどのような語りの中に収れんしているか、「台湾」「台湾人」がどのように表象されているか、戦死者の物語がどのように再生産されているかという点に注目して考察を進めている。日本国内の『大阪朝日新聞』と『大阪毎日新聞』の戦争報道の語りは、敵である台湾人が如何なる残虐性と野蛮性の持ち主なのかに集中することで、一方では予想より長引いた日本軍の苦戦ぶりを合理化し、他方では解放者として文明をもたらした日本軍の崇高なイメージを強調する。また、戦争報道でリアルに再現された多くの日本軍兵士の戦死は本来、戦争による無駄な犠牲への疑問を招き、国民内部の国家への不信感を増大させる可能性があったが、能久親王戦死の物語が普遍化され、そしてのちに国家儀礼によって神格化されることにより、戦死の言説が国民全体の共感を呼ぶ素材として再生産された。神格化の報道は莫大な台湾住民の犠牲死の意味を問い直す機会を失わせ、植民地に対する帝国日本の自己意識とナショナル・アイデンティティをさらに強めるに至った。

第二章は、緩撫主義の一環である1897年台湾原住民の日本内地観光の実態を中心に分析し、同時代の日本国内の新聞報道記事と植民地官員の復命書、日本警察の体験談記事を援用することで、内地観光という「植民地—宗主国の絡み合う経験」に潜んでいる日台の思惑のすれ違いとその意味を明らかにした。植民地官僚たちは近代的なインフラや軍事施設を見学させることによって優越した軍事力を誇示し、原住民の日本への畏服を促すことを期待していた。しかし、繰り返し行われた軍事施設の見学は、内地観光で農業生産や日常の営みに関する有益な知識と情報を吸収し、狩猟用の銃の獲得を強く望んでいた観光参加者の原住民に、かえって日本統治への不信感を募らせることに繋がった。念願の銃を得られず、その代わりに「殺人ノ刀」である日本刀が下賜された原住民が不満を感じたことや、植民地官僚と比較的良好な関係を築いていたギヘン社の頭目タイモミッセルが内地観光から帰国した三年後に反乱を起こしたのはこんな思惑のズレを物語る場面といえよう。また、国内報道で増幅された植民地台湾原住民の野蛮なイメージは「[場]を共有しても「経験」の共有とはならない」（64頁）日台の現実を浮かび上がらせている。

第三章は人類学者伊能嘉矩の台湾史記述を中心に、宗主国の知的空間で累積されていった社会進化論、生存競争史観が、植民地においていかに発揮されたのかという問題を提起した。清朝政府への帰属を基準にする従来の「生蕃」「熟蕃」という政治的な分類を打破し、台湾の原住民に対してはじめて人類学的な枠組に基づいた科学的な種族分類を行なった伊能嘉矩は、「台湾史」を「移植異族」の漢民族と台湾原住民との間の「生存競争」の歴史として把握していた。中華文明に接触する原住民はある程度まで文明的価値を身に付ける

可能性が高い反面、漢民族との激しい生存競争と絶滅の危機に直面することにもなるので、原住民たちを保護するのは日本人の天職である、と彼は語っている。中華文明を一時的な道具として導入しても構わないから、ともかく漸進的な方法で彼らを「文明」の域に引揚げるのが肝要である。この思考は原住民に対する武力征伐をひたすら唱える同時代の持地六三郎の発想と異なる次元に置かれているように見えながらも、同時代に普遍化された「優勝劣敗」の進化論に同調しており、台湾原住民に歴史的な主体性を見出さない点において両者はほぼ変わりはない、と著者は述べている。

第四、五、六章は、台湾原住民の法学的な位置づけと統治上の法制度の整備をめぐる様々な思考とその統治実態の意味に迫る。まず第四章は台湾原住民の法的位置をめぐる言説空間のあり方を考察し、「国際法上の台湾の領土への編入は、そのままアプリアリに台湾住民の日本国籍への移行を意味したわけではない（96頁）」という問題から出発する。原住民の国籍選択条項をめぐる論等は常に原住民の包摂／排除という帝国の植民地支配と人類学的な学知の暴力性に伴われていた。「法的正当性を担保しながら、どのような権利・義務を与えるべきか」という初期の論点は「時間の推移に伴って特定の植民地住民を法治の対象から除外する、もしくは超法規的な統治対象とすべきかどうか」という議論に移行した。原住民の法的正当性をめぐるこの議論の変容もしくは論点のすり替えは、総督府の後の理蕃政策が「生蕃」とされた原住民の大規模討伐（1909年第一次「五箇年計画理蕃事業」）へと展開したことを予言するものであった。それはむしろ後日の武力討伐の正当性を準備したとあってよい。

この分析を踏まえて、第五章は引き続き現実面の統治実態に注目し、原住民を排除する言説が、「取締」を基調とする原住民政策を進める警察本署主導体制が確立されていく時期にどのように実体化され認知されたかを問う。「蕃地」居住の原住民は、懲罰の対象としても、あるいは権利主体としても（樟脳製造権や土地所有権）、法的主体として認められず、そのつどそのつど法治の対象外とされるという既成事実の積み重ねが、その実体化と認知をもたらしたと著者は述べている。

これらの事実はさらに、第六章の「五箇年計画理蕃事業」の隘勇線の設置とその人種的分類の暴力性の分析において浮き彫りにされている。「生蕃」が隘勇線の「内」に属するか「外」に属するかという判断は、常に日本社会内部における強度の人種主義と関連して行われている。この人種主義的な言説が常に身体的、生物学的な差異を強調する古典的人種主義を内包することは、30年代の台湾原住民の文化を「原始芸術」として位置づけようとする動きにつながっている。台湾原住民の差異性を前提としたからこそ、彼らを一面で称揚しつつ、その保護を主張する言説が展開できたのである。

第七章は、1912年に開催された拓殖博覧会を取り上げて、そこでの植民地表象と人間

の展示を分析し、「生身」の人間の「展示」を支える知のあり方と日本の帝国としての膨張との相関性を提起する。博覧会はオリエンタリズムという知のあり方が最も典型的に表れた場の一つであり、その実践の場でもある。「生身」の人間を、「異人種」の「標本」として捉える視線のあり方が人類学者たちに人類学的知識の普及として支持される一方、この行為はまた学術的関心として帝国側の展示実践を正当化した。「見る／見られる」、「展示する／展示される」という眼差しの向け方は圧倒的な力の不均衡を意味し、社会進化論を背景とした人種主義思想を露呈している。1912年東京で開催された拓殖博覧会において展示された植民地の諸相、特に武力で抵抗した原住民が産業発展によって馴化されるという一連の過程のなかに、文明による野蛮の教化という物語が提示されていた。台湾原住民の「他者性」が操縦可能なものとなることにより、原住民に対する様々な暴力も正当化されてしまう。そして今度は、この展示を実見した人類学者の思考が、北樺太、中国大陸、フィリピンやマレー諸島にまで拡大していくことにより、博覧会の「展示」をめぐる思考は、現在の帝国主義的思考を超えて、膨張し続ける帝国の将来図を見ようとし始めるのである。

第八章は1930年に起きた霧社事件以降の、台湾原住民に対する統治実践と帝国の知の関連を論じている。霧社事件以降、集団移住や教育による生活改善運動など、原住民の日常生活への介入が断続的に実践され、蕃地の内地化が進んでいくと同時に、原住民固有の慣習である歌謡・舞踏文化を「守るべき良風」、「守るべき文化」として見出し保存する傾向も生じた。原住民の文化はこの改善しつつ保存するという複雑な思惑の中に置かれた結果、従来の歌謡、舞踏等、固有文化の保存はかえって「教化」の「成果」となり、のちに「原始芸術」として再評価されることにもなった。彫刻、音楽、歌謡、舞踏など様々な分野でその芸術性が評価される中、内地化が進むことによってその芸術性が失われるのではないかという危機感も非原住民論者たちの間に高まった。この「原住民「文化」の「真性さ」に対する飽くなき欲望」（210頁）は、教化という統治実践への批判となりうる可能性を秘めていたが、その「真性さ」が帝国の学知の持つ権威によってようやく形になったという意味においては、原始芸術という思考もまた帝国支配と親和性を持っていたといえよう。

さらに、台湾原住民の文化を原始芸術として捉える思考は、地域の観光開発においても展開していく。第九章は、1930年代台湾国立公園制度の整備における台湾原住民の位置づけを考察し、国立公園を「風景地」として保護し活用する思考は、ツーリズムが本格化する状況を背景に台湾原住民を観光資源として積極的に再認識することにつながったと指摘している。1930年代の国立公園法の制定に従って、台湾の山地は、風景における「台湾らしさ」の追求と、風景の内地化という二つの欲望を共に叶える場所として位置づけら

れていく。ここで山地が台湾を代表する風景として選ばれた理由は、1920年代以来田村剛が主張した、日常生活における「自然」の喪失と「健全なレジャー」の探求という思考と連動しつつも、山地に散見する原住民の家屋や畑が形成した「人文的風景」もまた欠かさない要素と認識されていたのである。

第十章は第八章でも取り上げた、1930年代植民地台湾でわき起こった原始芸術言説を対象に、同時代の日本内地の芸術言説と対照させて、両地で展開された「原始芸術」論の特徴を分析している。佐藤文一、尾崎秀真の言説は、原始芸術を称揚する一方、台湾原住民が如何に「原始文化」の状態にとどまっているかを力説する方向に進むことになる。この傾向は同時代日本国内で日本文化の「始まり」を議論する時にも似たような形で展開され、日本石器時代の石器や土器、工芸手法を同時代の台湾原住民の日用品に見出して語っている。これらの思考連関は、原住民文化が過去から取り残された文化であるという認識に立ち、時間的懸隔を不問に付して台湾原住民の歴史性を無視する態度を示している。

2、ディスクールと歴史の主体——語られたのは誰か？

歴史家たちが膨大な植民地原住民関連の言説史を整理する時、どうしても直面せざるを得ないのは、「見る／見られる」という主体性の問題である。日本統治時代において発言権を持たなかった原住民が絶対的な被支配者として記録されてきたことを考えるならば、現在まで残された文字資料を分析するに当たっては、統治者の主観的判断の介入に常に注意を払わなければならない。このような自覚に基づいて、著者は「(本書は)台湾原住民史というよりは、台湾原住民統治政策史により関連深いものであり、それが本書の限界でもある」(267頁)と言明しているのである。言い換えると、本書は統治をめぐる様々な思惑を再考することで、日本統治時代における他者(日本人統治者や漢民族)による台湾原住民の表象と統治実践の歴史を浮き彫りにするものでもある。

著者が提起した原住民言説の与える表象と帝国の学知との連動関係はさらに二つの側面を連想させる。まずは言説のパワフルな虚無性。第一章で提起した、国民全体の共感を呼び起こす材料として再生産された能久親王戦死の言説のように、ナショナル・アイデンティティの強化は報道の信憑性や真実のあり方とは関係ない。つまり、これらの戦場言説の真実性が疑われても、それは帝国意識の形成と強化のために確実に寄与しうるのである。興味深いことに、これらの言説ほど空虚なものはないが、人々を安易に煽り立てるパワーをもつものもこの他にはない。能久親王の戦死をめぐる日本人と台湾人の語りが生じた齟齬は、不確かさとダイナミズムを兼備する戦場言説の特徴をよく物語っている。

もう一つは歴史記述の操作。これは歴史そのものをどう受け止めるかという認識論的な問題にとどまらず、歴史家は何を語るのか、何を製造するのか、何に働きかけるのかとい

う外向きの実践にも関わっている。フランス歴史家のミシェル・ド・セルトーは歴史操作について、「社会的場と《科学的》実践とエクリチュールの組み合わせに依拠する（傍点、セルトー）」と述べ、「歴史のエクリチュールは制度——その編成をエクリチュールが倒置させるように思われる——との関連で構築されるのだ」と説明している²⁾。つまり、歴史の再生産には、制度（政治的、経済的、時代的、集团的など）と思考、実践三者の間の「社会文化的な類語反復^{トートロジー}」が潜んでいるのである³⁾。本書が提示した植民地主義の思考に富んだ言説と植民地支配の統治実態とが互いに相殺しつつ前進するという現象は、まさにその一場面といえよう。もちろん、必ずしも相殺せず、増幅する場面も興味深い（第七章に述べられた「展示」の膨張性）。

第六章の人種主義的な差異の強調と実践は第八章と第十章に至って「原始芸術」言説の形成と拡大を裏付けるものであるという考察は私にとって示唆的である。なるほど原住民の伝統文化を称揚する形で展開した「原始芸術」をめぐる言説は、資本主義経済の浸透や内地化をめざす植民地統治に対抗する言論を生み出す可能性を秘めていたと同時に、本来的に帝国の学知を基盤として原住民文化を支配しようとする欲望から発したという点においてはまた、帝国支配との親和性をもつことも避けられない。言い換えれば、原住民の日用品の原始性に向けた過剰な関心は、原住民を帝国と論者のいる「今現在の時空間」とは異なる次元に永遠に取り残してしまうのである。したがって第十章になって原住民言説が自然に数千年前の縄文時代の原始芸術と結びつけられることはもはや奇妙ではない。著者は「台湾原住民の歴史性は否定され時間的距離は不問に付された」（253頁）と表現しているが、次のように読み解くこともできるだろう。原住民文化を化石のように歴史化することで、当時日本内地の論者たちは現在の時空間にいる自分の場——絶対的な優位という場を再確認することができた、と。

他者による眼差しの暴力性がさらけ出された一方、見られる側や展示されている側に立っている人々はまたどのようにヘゲモニック言説や他者のまなざしを無意識に因襲することをせず、自分の歴史や主体性を捉えることができるのだろうか。本書はわれわれに多くの示唆と今後の原住民研究の課題を与えてくださったのは間違いないだろう。

注

- 1) 「賽徳克威尼斯首映「看見彩虹美」」『聯合新聞網』2011年9月2日。
<http://udn.com/NEWS/ENTERTAINMENT/ENT3/6565637.shtml> (2014年11月21日)
- 2) ミシェル・ド・セルトー『歴史のエクリチュール』法政大学出版局、1996年、69-70頁。
- 3) ミシェル・ド・セルトー『歴史のエクリチュール』、80頁。原文は、人が書く歴史の中に生きている限り、その手によって書かれた史書は「その著者（学識者）、その対象（書籍、草稿）、

書評：松田京子『帝国の思考——日本「帝国」と台湾原住民』（許時嘉）

その顧客（教養人）との間の社会文化的な類語^{トートロジー}反復を強化する」ことになる、という。本稿ではその類語反復的な現象は制度と思考、実践という三者の連動性、循環性を説明するのにも通用すると思われる。

（きよじか 山形大学人文学部教員）